

伊藤真『憲法問題—なぜいま改憲なのか』(PHP新書)



今、「日本国憲法」と憲法が定める「戦争放棄」の定義が社会的に大きな話題になっています。様々な人たちが、様々な場において意見を述べています。こういう騒然とした社会の状況は、いいことなのか、悪いことなのか、人それぞれに考え方はあるでしょう。ただ、一つ言えることは、例えば六〇年以上もこの社会で暮らしてきたような人間にとっても「憲法」について真剣に考えるという経験は、実は初めてのことであって、それ自体は悪いことではないのではないかということです。さて、高校生諸君、考え始める手立てとしてこんな本はどうでしょう。著者の意見の眼目は、憲法は国民を縛るものではなく、国家を縛るものだという所にあります。

《「日本国憲法：第九十九条＝天皇または摂政および國務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。」この条項は憲法尊重擁護義務について定めたものですが、対象者に国民は含まれていません。》ということですが、たと

えば、憲法が基本的人権の尊重を定めていることを国家が忘れてはいけないということなのです。この考え方を立憲主義というのだそうです。知っていましたか。その考え方が忘れられた議論が大手を振っているように見えますが、**まず冷静に、「憲法とは何か」、「議論が前提として何を忘れて**

るのか」、考え始めることが大切なのではないでしょうか。(館長)
